

農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策

令和5年6月29日
山形県農業技術環境課

6月28日から29日にかけて、置賜地域を中心に大雨となり、一部の水田や畑地で浸水・冠水が発生しました。

については、農作物への被害を最小限にとどめるため、下記を参考に、地域の実情を踏まえ早急に技術対策を講じるよう指導願います。

1 共通

- (1) 作業は、安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。水路や河川等は引き続き増水や氾濫の危険があるため、降雨がおさまりに、水路等の減水を確認してから、圃場や施設を見回り、速やかに対策を講じる。
- (2) 浸水、冠水した圃場で、停滞水が多い場合は、排水路の整備やポンプアップ等により、早急に排水する。
- (3) 停滞水がない圃場でも、農作物が弱っている可能性があるため、その後の生育経過をよく観察し、速やかに生育の回復を図る対策を講じる。
- (4) 圃場に土砂等が流入した場合は、関係機関に連絡を行うとともに、流入した土砂等を適切な方法で速やかに除去する対策を講じる。

2 水稲

- (1) 冠水・浸水した場合は、速やかに排水する。
- (2) 冠水や浸水があった圃場では、稲体の損傷や体質の低下等により病害虫の発生リスクが高まるため、圃場の観察をこまめに行い、早期発見と適切な防除に努める。

3 大豆

- (1) 冠水・浸水した場合は、速やかに排水する。
- (2) 滞水状態が続くと、根腐れや生育遅延を引き起こし、作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、明渠や暗渠を活用し速やかな排水に努める。
- (3) 葉の黄化が見られたら、根の活力を回復させるため、速やかに中耕作業を実施するとともに、追肥を行い生育の回復を図る。
- (4) 生育の回復が見込めない場合は、播き直しも検討する。なお、播き直し場合は栽植密度を20~22本/m²程度に高めて播種する。

4 果樹

- (1) 停滞水が見られる場合は、明渠を掘り、速やかに排水する。
- (2) 機械作業が可能な状態になったら、葉や枝に付着した泥をできるだけ水で洗い流す。
- (3) 大雨の影響で、前回の防除効果が低下している可能性があるため、次回の防除時期を早めるか、補完防除を実施する。

- (4) 葉の萎凋や葉色の低下が見られた場合は、着果量を減らすとともに、窒素成分を含む液肥の葉面散布等を行う。

5 野菜・花き

- (1) 浸水・冠水した圃場は、土壤水分が著しく多くなっているため、この状態が続き地温が上昇すると、根傷みを起こし草勢低下につながる。圃場を見回り、早急に排水溝・明渠の補修等を行い、排水を促す。
- (2) マルチ栽培の場合は、マルチの裾を株元まで一時的に巻き上げる等して、土壤の乾燥促進、通気性向上に努める。
- (3) 露地野菜では、大雨による浸水や停滞水による根腐れ等の発生を防ぐため、速やかに排水を行う。えだまめでは圃場作業が可能になったら、中耕、培土によって土中への酸素供給を促進し、新根の発育を促して草勢の回復を図る。また、草勢が弱い場合は追肥を実施する。
- (4) りんどう等の露地花きにおいても、圃場が浸水・冠水した場合は、明渠等の補修を行い、速やかに排水する。
- (5) トマト、ダリア等の施設栽培では、施設内が浸水した場合、早急に圃場内の排水に努めるとともに、換気を徹底し、土壤が乾燥してから少量の追肥を行う。
- (6) 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉を摘除するとともに、液肥の茎葉散布や追肥を行うことで、草勢回復に努める。また、病害虫の発生に留意し防除基準を参考に防除を行う。

6 畜産

- (1) 畜舎等が浸水した場合は、天候が回復した後、速やかに施設内及びその周辺の排水を行うとともに、流入した土砂の除去に努める。また、施設内外の消毒を行い、疾病や害虫の発生防止に努める。
- (2) 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損がないか確認し、必要に応じて補修する。
- (3) 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合は、当該飼料の家畜への給与は中止する。
- (4) 浸水・冠水した牧草は、排水後できるだけ早く刈り取り、反転乾燥し土砂を落とす。また、浸水草地は雑草が侵入しやすいため、刈取り高さを10 cm以上とし、収穫後速やかに追肥して草勢の回復を図る。